

事業主各位

一般社団法人 香川労働基準協会丸亀支部長



「職長・安全衛生責任者教育」及び「職長教育」の実施について

時下、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます

労働災害防止に関しては、平素格段のご尽力をされていることと存じます。

さて、労働安全衛生法第60条では、新たに職務につくことになった職長等作業中労働者を直接指導・監督する者に対し、所定の安全衛生教育を実施することが義務づけられています。また、同16条では、建設業及び造船業等の関係請負人は、元請の統括安全衛生責任者との連絡業務等を的確に行わせるために、安全衛生責任者を選任することも義務付けられています。

つきましては、職長・安全衛生責任者教育を下記のとおり開催いたしますので、該当者においては、ぜひこの機会に受講されますようご案内申し上げます

なお、職長教育のみの受講をご希望の方も同時に受け付けますので、お申し込みについては、裏面申込書により受講希望のコースを指定の上、お申し込み願います。

記

日 時 令和8年 7月 28日(火) 9:30~18:30
29日(水) 9:15~18:00
※職長教育のみ受講の方は二日目まで

場 所 丸亀市市民交流活動センター マルタス 1F多目的ホール
丸亀市大手町2丁目4-11(丸亀市役所庁舎横)
TEL:0877-24-8877

料 金 **職長+安全衛生責任者教育**
受講料【会員】12,100円 【非会員】17,050円
テキスト代 1,650円 1,650円
職長教育のみ
受講料【会員】9,900円 【非会員】14,850円
テキスト代 880円 880円

受付期間 6月10日(水)～ 定員60名に達し次第締め切ります。

申込先 香川労働基準協会丸亀支部
丸亀市大手町1-5-3 商工会議所会館3F
TEL:0877-58-1260 FAX:0877-58-1261

その他 申込後の受講取消しについては、受講日の3日前まで(土日祝を除く)に申出があった場合以外は返還いたしかねますのでご了承ください。

6/10(水)～受付開始

特別教育等受講申込書

受講を申し込む講習名の空欄に○をご記入ください。

<input type="checkbox"/>	新入者労務安全衛生教育	<input type="checkbox"/>	低圧電気取扱特別教育
<input type="checkbox"/>	新入者安全衛生教育	<input type="checkbox"/>	高圧・特別高圧電気取扱特別教育（2日コース）
<input type="checkbox"/>	職長等教育（2日コース）	<input type="checkbox"/>	電気工事作業指揮者安全教育
<input type="checkbox"/>	職長・安全衛生責任者教育（2日コース）	<input type="checkbox"/>	粉じん作業特別教育
<input type="checkbox"/>	職長等能力向上教育（再教育）	<input type="checkbox"/>	酸素欠乏危険作業特別教育
<input type="checkbox"/>	職長・安全衛生責任者能力向上教育（再教育）	<input type="checkbox"/>	足場の組立て等特別教育
<input type="checkbox"/>	職長等再教育・安全衛生責任者教育	<input type="checkbox"/>	動力プレス金型取付等特別教育
<input type="checkbox"/>	K Y T（危険予知訓練）	<input type="checkbox"/>	巻上げ機の運転特別教育
<input type="checkbox"/>	交通危険予知訓練	<input type="checkbox"/>	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育
<input type="checkbox"/>	自由研削といし特別教育	<input type="checkbox"/>	テールゲートリフターの作業の業務に係る特別教育

実施日	令和 8年 7月 28・29日	受付番号	※	
フリガナ			会員別	会員・非会員
受講者名			テキスト	要・不要
生年月日	昭和・平成	年	月	日生
現住所	〒 TEL			
勤務先	名称			
	所在地	〒		
	担当者 連絡先	所属・氏名		
		T E L	F A X	
E-mail				
請求書送付方法	郵送・メール・FAX（いずれかに○をつけてください）			

※以外の箇所をすべて楷書で正確に分かりやすく記入してください。

修了証番号	※	交付年月日	※ 令和 8年 7月 29日
-------	---	-------	----------------

【下記の注意事項を必ずご確認ください】

- ⑤ 申込書は、開催する支部までメールかFAXで送付してください。
- ⑥ 銀行振込の場合は振込明細書(※)をもって領収書に代えさせていただきます。ネットバンキング利用の場合は振込決済完了画面をプリントアウトした書面をもって領収書に代えさせていただきます。領収書が必要な方は事前に連絡いただければ受講日にお渡ししますので振込明細書(※)をご持参ください。
- ⑦ **開講日の3日前(土日祝日除く)までに受講取消しの申し出が無い場合は受講料が発生**します。
- ⑧ 当日、欠席・遅刻・途中退席された場合、修了証は交付されません。

◆ご記入いただいた個人情報はこの目的以外に使用することはありません。

◆複数名受講の場合は人数分コピーしてお使いください。

【各支部メールアドレス】

高松支部：tshibu1@kagawa-rouki.or.jp

丸亀支部：marugame@kagawa-rouki.or.jp

坂出支部：sakaide@kagawa-rouki.or.jp

三豊支部：mitoyo@kagawa-rouki.or.jp

大川支部：ookawa@kagawa-rouki.or.jp

⇒ 送付先 (一社) 香川労働基準協会 丸亀 支部行